

介護職員等処遇改善加算等算定に係る取り組みについて

具体的な取り組み内容を下記の通り公表します。

【取り組み内容】

あすかの園

区 分	内 容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ○ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ○ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実 ○ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ○ 有給休暇が取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標(例えば、職員の定期受診や冠婚葬祭等のプライベートが把握できる環境作りをする。上司が率先し年休取得する。定期的に上司等から積極的な声かけを行っている。)
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、職員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 ○ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している ○ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている ○ 業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務(食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等)がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ○ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ○ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供